

**【市第146号議案】平成 20 年度横浜市一般会計補正予算(第 4 号)**  
**(まちづくり調整局関係部分)**

**1 建築指導費に係る減額補正**

(1) 補正理由及び概要

共済費の料率実行による減等に伴い、人件費を減額補正します。

(2) 補正額

(単位：千円)

9 款 1 項 建築指導費	予算額	補正額			補正後
	11,161,553 〔うち建築行政総務費〕 7,825,869	▲44,292			11,117,261 〔うち建築行政総務費〕 7,781,577
		給料 ▲12,514	職員手当等 ▲1,469	共済費 ▲30,309	

**2 住宅費に係る減額補正**

(1) 補正理由及び概要

新規建設の休止等に伴い事業費を減額補正します。

また、まちづくり交付金(国費)の認証減などにより財源を更正します。

(2) 補正額

(単位：千円)

9 款 2 項 住宅費	予算額	補正額	補正後
	14,014,766 〔うち公営住宅整備費〕 3,075,311	▲100,000	13,914,766 〔うち公営住宅整備費〕 2,975,311

○減額する公営住宅整備費の内訳

(単位：千円)

【事業別】	事業費	事業別内訳		
		建設	住戸改善	耐震改修・ その他工事等
予算額	3,075,311	1,047,379	1,148,960	878,972
補正額	▲100,000	▲220,459	485,649	▲365,190
補正後	2,975,311	826,920	1,634,609	513,782

(単位：千円)

【財源別】	事業費	左の財源内訳			
		国費	市債	その他	一般財源
予算額	3,075,311	832,671	1,190,000	52,240	1,000,400
補正額	▲100,000	▲178,415	264,000	2,706	▲188,291
補正後	2,975,311	654,256	1,454,000	54,946	812,109

**3 住宅費に係る債務負担行為補正**

(1) 債務負担理由

勝田住宅第7期住戸改善工事を前倒しで発注するため、債務負担行為の設定を行います。

(2) 設定額

事項	期間	限度額
公営住宅住戸改善工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	500,000 千円

#### 4 住宅費に係る繰越明許費補正

(1) 補正理由及び概要

公営住宅建設事業において、事業進捗が遅れ、年度内の完了が困難であることから繰越明許費を設定します。

(2) 設定額

(単位：千円)

款	項	目	金額
9 まちづくり調整費	2 住宅費	2 公営住宅整備費	94,000

(3) 繰越事業

(単位：千円)

項目	執行予定額	年度内執行見込額	翌年度繰越額	理由
十日市場住宅建替事業 (基盤整備事業)	102,885	18,885	84,000	請負業者の経営悪化に伴う契約の解除による遅れ
勝田住宅第6期住戸改善事業 (屋外整備工事)	57,414	47,414	10,000	隣接する擁壁の緊急改修工事に伴う遅れ